

「木質建材を再考する」

昨年来の耐震強度設計の偽装事件を教訓にして昨年6月に改正された建築基準法で、建築確認の審査が厳しくなり、随所で問題が発生しています。それに伴って、木材業界でも少なからぬ影響を受けています。また、木材関連のJAS規格も昨年新たに施行されています。これらの制度改正で共通するところは、安全・安心な木造住宅の安定供給に向けた品質保証です。

そこで、今回北海道の木材加工産業の団体が合同で、木材サイドから見た建築基準法の改正とJAS規格改正について解説し、また利用者サイドから木造建築物の事例紹介とそこから得られる問題点の提示をしていただくことで、今後の北海道の木材産業界に与えられた課題とその対策を考える講習会を企画いたしました。

木材・木質材料の製造、販売だけでなく、広く住宅、行政、研究分野の方々にも参加いただきますよう御案内申し上げます。

●プログラム

- 1 日時：平成20年2月29日(金) 13:00～16:30
- 2 場所：ホテルポールスター札幌 (札幌市中央区北4条西6丁目)
- 3 主催：北海道集成材工業会
(社)日本木材加工技術協会北海道支部
(社)北海道林産技術普及協会
北海道木材産業協同組合連合会
- 4 後援：北海道
日本集成材工業協同組合
北海道木製窓協会
(社)日本建築家協会北海道支部
(社)北海道建築士会
(社)北海道林産物検査会
- 5 内容：「建築基準法改正点のポイントと木材利用への影響」
国土交通省国土技術政策総合研究所
建築研究部基準認証システム研究室 主任研究官 槌本 敬大 氏
「製材・集成材等のJAS規格改正と求められる品質」
独立行政法人 森林総合研究所
構造利用研究領域材料接合研究室 室長 長尾 博文 氏
「北海道の木材を使おう」
株式会社 アトリエaku 代表取締役 鈴木 敏司 氏
- 6 参加費：無料
- 7 申込締切：平成20年2月15日(金)
- 8 連絡先：北海道集成材工業会
(事務局)〒061-3244 石狩市新港南2丁目725-1 伊藤組木材株式会社内
TEL:0133-64-4111
FAX:0133-64-6166
E-mail:y.okita@itogumi-mokuzai.co.jp

※本講習会は(社)日本建築家協会及び(社)北海道建築士会のCPDプログラムに認定されています。受講者はCPDポイントを取得できますので、申し込みの際に所属団体をご連絡下さい。